

(福島県報第三千五十五号付録)

平成三十年
十月 中

福島県報

目 録

定 例
号 外

第三千四十二号から
第三千五百号まで
第六十七号から
第八十一号まで

条 例

| | 日 号外 ページ |
|---|----------|
| 五 福島県税条例の一部を改正する条例 | 三 71 一 |
| 七 福島県税特別措置条例の一部を改正する条例 | 三 71 一 |
| 三 職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例及び職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例 | 三 71 一 |
| 三 福島県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例 | 三 71 二 |
| 四 福島県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 三 71 二 |
| 五 福島県医療法施行条例等の一部を改正する条例 | 三 71 二 |
| 六 福島県青少年健全育成条例の一部を改正する条例 | 三 71 三 |
| 七 福島県建築基準法施行条例の一部を改正する条例 | 三 71 四 |
| 六 福島県立会津学鳳中学校の入学検定料に関する条例の一部を改正する条例 | 三 71 四 |
| 五 福島県立会津学鳳中学校条例の一部を改正する条例 | 三 71 四 |
| 八 福島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 三 71 五 |
| 六 職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例施行規則の一部 | |

規 則

を改正する規則

| | |
|--|--------|
| 六 福島県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 七 福島県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 七 福島県事務委任規則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 七 福島県医療法施行細則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 三 福島県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 三 福島県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 四 指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則 | 三 72 一 |
| 一四 福島県事務決裁規程の一部を改正する訓令 | 三 72 一 |
| 七五 大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件 | 二 五五 |
| 七六 保安林の指定を解除する予定である旨通知があつた件 | 二 五五 |
| 七五 同 | 二 五五 |
| 七六 同 | 二 五五 |

訓 令

告 示

| | | | |
|----|--------------------------------------|----|-----|
| 五九 | 地籍調査の成果について認証した件 | 二六 | 五九四 |
| 五九 | 道路の供用を開始する件 | 二六 | 五九四 |
| 八〇 | 建設業者の営業所の所在地を確知できないので建設業法の規定により告示する件 | 二六 | 五九四 |
| 八一 | 指定猟法禁止区域を指定する件 | 三〇 | 六〇三 |
| 八二 | 鳥獣保護区の存続期間を更新する件 | 三〇 | 六〇三 |
| 八三 | 同 | 三〇 | 六〇五 |
| 八四 | 同 | 三〇 | 六〇六 |
| 八五 | 特定猟具使用禁止区域を指定する件 | 三〇 | 六〇六 |
| 八六 | 同 | 三〇 | 六〇七 |
| 八七 | 同 | 三〇 | 六〇七 |
| 八八 | 道路の区域を変更する件 | 三〇 | 六〇八 |
| 八九 | 同 | 三〇 | 六〇八 |
| 九〇 | 道路の供用を開始する件 | 三〇 | 六〇九 |

公 告

| | | | |
|----|------------------------|---|-----|
| 三二 | 落札者を決定した件 | 二 | 五五五 |
| 三三 | 随意契約の相手方を決定した件 | 二 | 五五五 |
| 三四 | 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 | 二 | 五五七 |
| 三五 | 一般競争入札を行う件 | 五 | 五〇〇 |
| 三六 | 河川整備基本方針を定めた件 | 五 | 五〇二 |
| 三七 | 同 | 五 | 五〇二 |
| 三八 | 河川整備計画を定めた件 | 五 | 五〇二 |
| 三九 | 同 | 五 | 五〇二 |
| 三〇 | 土地改良区の役員が退任した旨届出があった件 | 九 | 五〇七 |
| 三一 | 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 | 九 | 五〇七 |

| | | | |
|----|---------------------------|----|-----|
| 三三 | 一般競争入札を行う件 | 九 | 五六八 |
| 三三 | 落札者を決定した件 | 三 | 五七三 |
| 三四 | 一般競争入札を行う件 | 三 | 五七三 |
| 三五 | 同 | 三 | 五七六 |
| 三六 | 同 | 一六 | 五八 |
| 三七 | 都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件 | 九 | 五九五 |
| 三八 | 同 | 九 | 五九五 |
| 三九 | 同 | 九 | 五八五 |
| 四〇 | 同 | 九 | 五八六 |
| 四一 | 福島県准看護師試験を実施する件 | 三三 | 五八九 |
| 四二 | 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件 | 三三 | 五九〇 |
| 四三 | 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件 | 二六 | 五九五 |
| 四四 | 落札者を決定した件 | 二六 | 五九五 |
| 四五 | 同 | 二六 | 五九六 |
| 四六 | 同 | 二六 | 五九六 |
| 四七 | 同 | 二六 | 五九七 |
| 四八 | 同 | 二六 | 五九七 |
| 四九 | 同 | 二六 | 五九七 |
| 五〇 | 同 | 二六 | 五九七 |
| 五一 | 随意契約の相手方を決定した件 | 二六 | 五九八 |
| 五二 | 県営土地改良事業の工事が完了した件 | 三〇 | 六〇九 |
| 五三 | 落札者を決定した件 | 三〇 | 六〇〇 |
| 五四 | 一般競争入札を行う件 | 三〇 | 六〇〇 |
| 五五 | 人事行政の運営等の状況を公表する件 | 三〇 | 六一 |

福 島 県 教 育 委 員 会

規則

八 福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三三 五〇

福島県教育委員会教育長

公告

六 落札者を決定した件

三〇 六二

福島県公安委員会

規則

七 古物営業及び質屋営業にかかる許可申請書に関する規則の一部を改正する規則

三三 五一

告示

三 道路交通法により運転免許取得者教育の認定をした件

一六 五三

空同

三三 五一

福島県警察本部

公告

七 落札者を決定した件

三三 五九

六 同

三三 五九

五 同

三三 六〇

四 同

三三 六〇

福島県選挙管理委員会

告示

六 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において当選した者を告示する件

二 67 一

七 不在者投票のできる施設の指定を取り消した件

九 五九 一

六 福島県知事選挙を行う件

二 68 一

五 福島県知事選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件

二 68 一

八 福島県知事選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件

二 68 一

八 福島県知事選挙における諸届出を受理する場所を定めた件

二 68 一

八 福島県知事選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件

二 68 二

三 福島県知事選挙における各候補者の政見放送及び経歴放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件

二 68 二

四 福島県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件

二 68 二

五 福島県知事選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を定めた件

二 68 二

六 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた件

二 68 二

七 福島県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を告示する件

二 69 一

八 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件

二 69 一

九 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙を行う件

二 73 一

一〇 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件

二 73 一

| | | | | |
|----|---|---|----|---|
| 九 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件 | 元 | 73 | 二 |
| 一〇 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における諸届出を受理する場所を定めた件 | 元 | 73 | 二 |
| 一一 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件 | 元 | 73 | 三 |
| 一二 | 福島市選挙区福島県議会議員補欠選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行う件 | 元 | 73 | 三 |
| 一三 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件 | 元 | 73 | 三 |
| 一四 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を定めた件 | 元 | 73 | 三 |
| 一五 | 福島県知事選挙並びに福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙以外の投票所における投票の順序を定めた件 | 元 | 73 | 四 |
| 一六 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を告示する件 | 元 | 74 | 一 |
| 一七 | 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件 | 元 | 74 | 一 |
| 一八 | 政治団体設立の届出があった件 | 三 | 77 | 一 |
| 一九 | 政治団体の届出事項の異動の届出があった件 | 三 | 77 | 一 |

| | | | | |
|-----|---|---|----|---|
| 一〇二 | 政治団体の解散の届出があった件 | 三 | 77 | 二 |
| 一〇三 | 資金管理団体の届出があった件 | 三 | 77 | 三 |
| 一〇四 | 資金管理団体でなくなった旨の届出があった件 | 三 | 77 | 三 |
| 一〇五 | 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件 | 三 | 77 | 三 |
| 一〇六 | 同 | 三 | 77 | 六 |
| 一〇七 | 不在者投票のできる施設として指定した件 | 三 | 77 | 六 |
| 一〇八 | 同 | 三 | 77 | 六 |
| 一〇九 | 不在者投票のできる施設の名称を変更した旨届出があった件 | 三 | 77 | 六 |
| 一一〇 | 不在者投票のできる施設として指定した件 | 三 | 77 | 六 |
| 一一一 | 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において当選した者を告示する件 | 三 | 80 | 一 |
| 一一二 | 福島県知事選挙において当選した者を告示する件 | 三 | 81 | 一 |

福島県知事選挙選挙長

告 示

一 福島県知事選挙につき候補者として届出のあった件 二 70 一

福島市選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

告 示

一 福島市選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件 元 75 一

二 福島市選挙区福島県議会議員補欠選挙において投票を行わない件 元 76 一

白河市西白河郡選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

告 示

- 一 白河市西白河郡選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件 一九 七五
- 二 白河市西白河郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において投票を行わない件 一九 七六

喜多方市耶麻郡選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

告 示

- 一 喜多方市耶麻郡選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件 一九 七五
- 二 喜多方市耶麻郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において投票を行わない件 一九 七六

田村市田村郡選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

告 示

- 一 田村市田村郡選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件 一九 七五
- 二 田村市田村郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において投票を行わない件 一九 七六

伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

告 示

- 一 伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件 一九 七五

福島県労働委員会

告 示

- 一 地方公営企業等の労働組合について労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲を認定した件 五 五三

福島県収用委員会

告 示

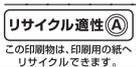
- 三 土地収用法により土地の収用及び使用について裁決手続の開始を決定した件 一九 五六
- 四 同 一九 五七

雑 報

- 公立大学法人福島県立医科大学の財務諸表を公告する件 二六 七八
- 公立大学法人会津大学の財務諸表を公告する件 二六 七八

正 誤

- 平成二十九年九月十九日付定例第二千九百三十五号中 五 五三



再生紙を使用しています。